

令和2年9月30日

地域密着型サービス運営推進会議代替資料の公表

厚生労働省令第34号（平成18年3月14日）第108条の規定に基づき、令和2年9月28日に運営推進会議を開催するところ、新型コロナウイルス感染症の流行を理由として面会謝絶を2月27日に決定し、継続中であるため、これを中止、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えます。

千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

設置主体) 株式会社 相生

代表者) 代表取締役 萩原 将之

事業所及び事業主体の概要

【事業所】 ゆうなぎ九十九里

(認知症対応型共同生活介護 通称：グループホーム)

(介護保険事業所番号) 1275900213

(所在地) 〒283-0102 千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1

電話0475(70)7333 FAX0475(70)7335

(開設年月日及び共同生活住戸と利用定員)

平成17年10月 1日開設、利用定員9人(一番館)

平成23年 4月 1日開設、利用定員9人(二番館)

【事業主体】

〒299-4216 千葉県長生郡白子町幸治3079番地3

(商号) 株式会社 相生 (かぶしきがいしゃそうせい)

(代表者) 代表取締役 萩原 将之

電話0475(36)5711 FAX0475(36)5712

運営推進会議の概要（当初予定）

日 時：令和2年9月28日 13時30分から14時30分

会 場：当ホーム二番館のリビングダイニング

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- ・設置主体) 株式会社相生 代表者) 代表取締役 萩原 将之
- ・計画作成担当者 内山 貴司 (二番館担当、介護支援専門員)

委 員

- ・ 当ホーム入居者
- ・ 地域住民 (近隣の住民)
- ・ ちどりの会 (ボランティア団体)
- ・ 当町健康福祉課
- ・ 当町地域包括支援センター
- ・ 当町社会福祉協議会

(予定していた議題)

1. 入居者情報 (保険者、要介護度等)
2. 新型コロナウイルス感染症について
3. 通院同行等
4. 次回運営推進会議の開催日程 (開催見送り)

1. 入居者情報

① 保険者等

保険者	当町	茂原市	大網白里市	計
人数	12	1	1	14
増減	-1	0	0	-1

9月、当町出身の入居者が特別養護老人ホームに入所のため退去。

② 要介護度等

要支援2から要介護1、要介護1から2に変更のあった入居者が各1名ずつあるほか、1月20日当会議開催時とほぼ変化はなく、例えば新型コロナウイルス感染症流行下における外出制限、面会謝絶等にとまなう交流機会や活動機会減少が、直ちに要介護度の重度化につながったとは考えていない。しかし、今後、長期化し、あわせて何らかの施策を実施しなければ重度化は免れないのではないかとの懸念を有している。

2. 新型コロナウイルス感染症について

特記事項：本日現在、全入居者ならびに全役職員の感染、発症はない。また、これらの家族、関係者、いずれも感染、発症、濃厚接触者等の有無について確認はできないが、報告はない。

【面会謝絶を継続する件】

(考え方)何をもって安全とするか、どのような状況に至れば安心であるか、未だ不明。当面は国、社会の趨勢を見守り、そのうえで、当社当ホームの考え方をまとめ、表明することとしたい。なお、当面の間、当社として解除するつもりはない。

(実際)確かに一律の事実上の外出禁止・面会謝絶ではあるが、個別の事案については、その申入れによって配慮をなし、外出、面会を実施している。外出については繁華街や会食をとまなうものについては遠慮してもらい、面会については、居住スペース・共有部分への立ち入りを禁止し、応接室や、玄関ロビー、庭等で実施している。

3. 通院同行等

新型コロナウイルス感染症流行下において、定期受診等について、多くの入居者が訪問診療を受けており、平常通りの受診。医療機関の外来に通院する入居者にあつては、国が医療機関に対して電話による診療等で処方箋を出すようにする取り扱いにしていることから、通院せずに処方箋を得て、薬の受領などを行っている場合もみられる。

かかりつけ医の診察を継続して希望する入居者もおり、これを当ホームとしては妨げない。但し、この場合、当該入居者の家族、親族、関係者が、受診にあたり、当ホームかかりつけ医間を送迎、同行している実情がある。なお、当ホームが家族等に代理して同行、または文書、書面の提出や受領については使者として務めることがある。また、こうした場合においても、当然に当該かかりつけ医と当ホームにおいて連携と情報の共有に努め、当ホームでの生活に支障がないように努めている。現下の状況下において、かかりつけ医の診察についてはほぼ平常通りに行われている場合もあれば、上述のとおり、通院せずに処方箋を得て、薬の受領などを行っている場合もみられる。

現下の状況下において、緊急性の高いもの、専門科に受診を要するものについては、ためらうことなく受診している。

	7月	8月	9月	備考
総合病院旭中央病院	2回	2回		専門科定期、脳梗塞・脳出血(同一の入居者)
さんむ医療センター		2回	2回	転倒による骨折等懸念(複数の入居者)

この図は、この3ヶ月における通院に同行した概要である。

当然のことながら、当ホームの入居者は全て認知症を得ており、受診に際しては、職員の介助なくして、適切な医療を受ける術がないのが実情である。もって、当社当ホームは介護記録の電子化がなされているので、当該受診の原因となった事態の記録はもとより、基礎的なデータ、履歴、既往等、一件記録を出力して携行、診療に資することとしており、円滑な受診に努めている。

①総合病院旭中央病院に受診した入居者について、当初脳梗塞、脳出血などが疑われ、訪問診療の医師に往診を依頼。往診の結果、緊急性が高く、訪問診療の医

師が救急車を要請しあわせて総合病院旭中央病院に診察を依頼して搬送、脳梗塞・脳出血が同時に見られた。この者は同院別科において年に1度定期受診があり、基礎的なデータやカルテがあったこと、医師が直接に同院に病状等を説明したことが奏功し、円滑に同院に救急搬送、受診となった。なお、入院加療とはならず、通院で病状が落ち着き、現在はほぼ平常通りの生活を送っている。

②さんむ医療センターに受診した入居者（2名）について、いずれも居室で転倒するなどしたもの。いずれも、高齢者に特有の大腿骨等の骨折が懸念されることから、当日中に受診した。なお、いずれも重大事には至らなかった。

当ホーム所在地周辺において、大腿骨等の骨折の治療、復帰につき、同院の実績は豊富で、当社当ホームとして信頼を寄せている。また、褒められた話ではないが、過去に、当社当ホームにおいて大腿骨頸部等の骨折に至る受傷事故において、その全件例外なく同院にて入院、手術、リハビリテーションを経て復帰しており、その累計は過去10年で6件。

4. 次回運営推進会議の開催日程（開催見送り）

通常であれば、今回は11月30日（月）13時30分から予定するところ、開催は見送り、今回と同様に、開催の際に配布する予定であった資料を公表し、開催に代えることとする。

以上

本件のお問合せ先
グループホーム ゆうなぎ九十九里
事業主体）株式会社 相生
代表者）代表取締役 萩原 将之
電話 0475-36-5711